

# 大津町立図書館協議会公募委員募集要項

## 1 協議会の目的

図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる。

## 2 公募の目的

図書館運営に広く町民の意見を反映させるため、大津町図書館条例第9条第2項及び第3項に定める委員の一部を公募により選任する。

## 3 委員概要

定員 2人

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

会議 会議は年3回程度。平日昼間に開催予定

## 4 報酬等

町の規定による委員報酬

## 5 応募資格

- (1) 町内に在住している令和7年4月1日現在で満18歳以上の人
- (2) 大津町議会議員又は大津町職員（会計年度任用職員を含む）でない人
- (3) 図書館事業など、本町の生涯学習に関心のある人
- (4) (1) から (3) の項目をすべて満たしている人

## 6 募集方法

大津町生涯学習情報誌（令和7年2月15日号）及び大津町ホームページ、おおづ図書館ホームページに掲載

## 7 募集期間

令和7年2月20日（木）～令和7年3月5日（水）

## 8 申込方法

- ・持参（開館日：午前9時～午後6時）※水曜日は午前9時～午後8時
- ・郵送、電子メール（締切日：当日必着）

郵送先 〒869-1233 大津町大字大津 1171

電子メール [toshokan@town.ozu.kumamoto.jp](mailto:toshokan@town.ozu.kumamoto.jp)

なお、提出された書類は返却しない。

## 9 申込内容

- ・別紙応募申込書に記載の内容（住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号）
- ・応募の動機について ※申込書欄に200字程度

## 10 選考方法

応募書類をもとに、幅広くご意見がいただけるよう、協議会全体の構成にも配慮して書類選考する。結果は応募者に文書で通知する。

選考された者は大津町教育委員会議に諮り、教育委員会が任命する。